

事業所における自己評価(職員用)

事業所名:草加市児童発達支援センターあおば学園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	14	6	・仮設園舎のため、感覚過敏がある児童にとっては不安になることもあるが、他の部屋や園内のスペースを使ったり、人の配置を調整して対応している。	・引き続き各指導訓練室の広さや各児童の発達段階等を考慮して、クラス分けをしていきます。
	2 職員の配置数は適切であるか	18	2	・フリー保育士を配置し、職員のフォローができる体制を整えた。	・基準は満たしているが、安全に配慮して体制を整備していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	17	3	・ロッカー、タオル掛け等に一人一人のマークを付け、児童が分かりやすいようにしている。 ・必要以外の物品は、倉庫に収納している。	・既存の方法を継続していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか	18	2	・整理整頓を心掛けている。	・引き続き、必要以外の物品は収納するなど、子どもたちが安全に活動できる環境を整えていきます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	20	0		・全職員が、日々の業務を振り返り、改善に取り組んでいきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	20	0	・毎年保護者向けの評価表を実施し、保護者の意向を確認している。	・評価表をもとに改善策を考え、次年度の業務改善につなげていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	20	0	・毎年保護者向けの評価表を実施し、ホームページに公表している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	15	5	・療育内容等について、職員会議を開催し、検討・共有している。	・評価結果をもとに業務改善につなげていきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	20	0	・外部研修を活用し、資質の向上に努めている。	・引き続き、積極的に研修に参加していきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	20	0		
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	20	0		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	20	0		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	20	0		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	19	1	・児童の状況に応じたプログラムを適宜検討している。	・引き続き、療育専門員にも相談しながら、プログラムを検討していきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	20	0	・保護者と一緒に参加できる療育等を取り入れている。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	20	0	・集団活動においても各々の状況に合わせた丁寧な個別対応を行っている。		

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	20	0	・毎朝、支援開始前にミーティングを実施している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	20	0	・毎日、支援終了後にミーティングを実施している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	20	0	・日々の児童の様子を記録している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	20	0	・ケース会議を実施している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	20	0	・サービス担当者会議開催時には、児童をよく把握したものが参画している。	・サービス担当者会議が開催される際は、積極的に参画していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	19	1	・公立保育園との間で相互に実習を行っている。 ・保健センターの事業に参加した。 ・子育て支援センターと連携している。	・関係機関と連携し、子育て支援機関の質の向上も図っていきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	19	1	・保護者を通じて情報を共有している。	・必要時、関係機関とも情報共有し、支援を行っていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	19	1	・保護者を通じて情報を共有している。 ・必要時に医療機関等と直接連絡をとる準備を整えている。	・引き続き、医療機関との連絡体制を整えていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	19	1	・保育園との交流保育や職員間の交流会を行っている。	・引継ぎや担当者会議等を行い、切れ目ない支援を行っていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	19	1	・就学先に支援内容の情報提供を行っている。	・引き続き、電話や申し送りシートを使用して引継ぎを行い、相互理解を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	20	0	・保護者を通じて情報を共有している。	・必要に応じて、直接連絡を取り連携していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	20	0	・交流保育。 ・保育園が散歩ルートとして来園し、交流する機会がある。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	15	5	・会議や研修に参加している。	・より多くの職員が参加できるように調整していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	20	0	・連絡ノート、送迎時、行事の時などで保護者と児童の状況を共有している。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	13	7	・遊戯療法で保護者もプログラムに参加している。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	20	0		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	20	0	・個人面談や家庭訪問時に支援内容を説明し、同意を得ている。	・引き続き、保護者への説明を丁寧に行っていきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	20	0	・行事の時や連絡ノートを通して困り事などの発信があった時には、共感しつつ助言等を行っている。	・引き続き実施し、保護者が児童に対し適切な対応ができるように支援する。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	19	1	・保護者会のほか、親子参加行事等により、保護者同士の交流のきっかけになっている。	・保護者会活動の支援や、保護者交流会等を企画して保護者同士の交流の支援を引き続き行っていきます。

	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	20	0	・当日の連絡帳や、電話等で迅速に対応している。	・引き続き、迅速な対応に努めていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	20	0	・毎月の園だよりの配布の他、必要時に子ども安心安全メールで配信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	20	0	・他機関との情報共有が必要な時は同意書の記載をしてもらうほか、保管場所には施錠している。	・引き続き、個人情報の取扱いに留意していきます。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	20	0	・わかりやすい絵カード、写真カードを使用している。	・個々の状況に応じた伝達方法を保護者に伝えていきます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	14	6	・公立保育園の職員や園児が来園している。	・コロナ禍で止まっていた近隣の公立保育園との交流やボランティアクラブとの行事交流も少しずつ再開しています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	20	0	・様々な状況を想定した訓練を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	20	0	・毎月1回、訓練を実施し、振り返りを行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	20	0	・医療機関と情報共有をしている。 ・入園時や必要時に、看護師も同席し保護者と状況を確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	20	0	・保護者を介して医療機関の指示を確認し、対応している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	20	0		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	20	0	・通所支援事業所連絡会や県主催の研修に参加し、所内で共有している。	・より多くの職員が研修に参加できるように調整していきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	14	6	・身体拘束をしなくても出来る対応方法を検討し行っている。	・身体拘束をしなくても、安全に療育出来る方法を職員間で協議し行っています。